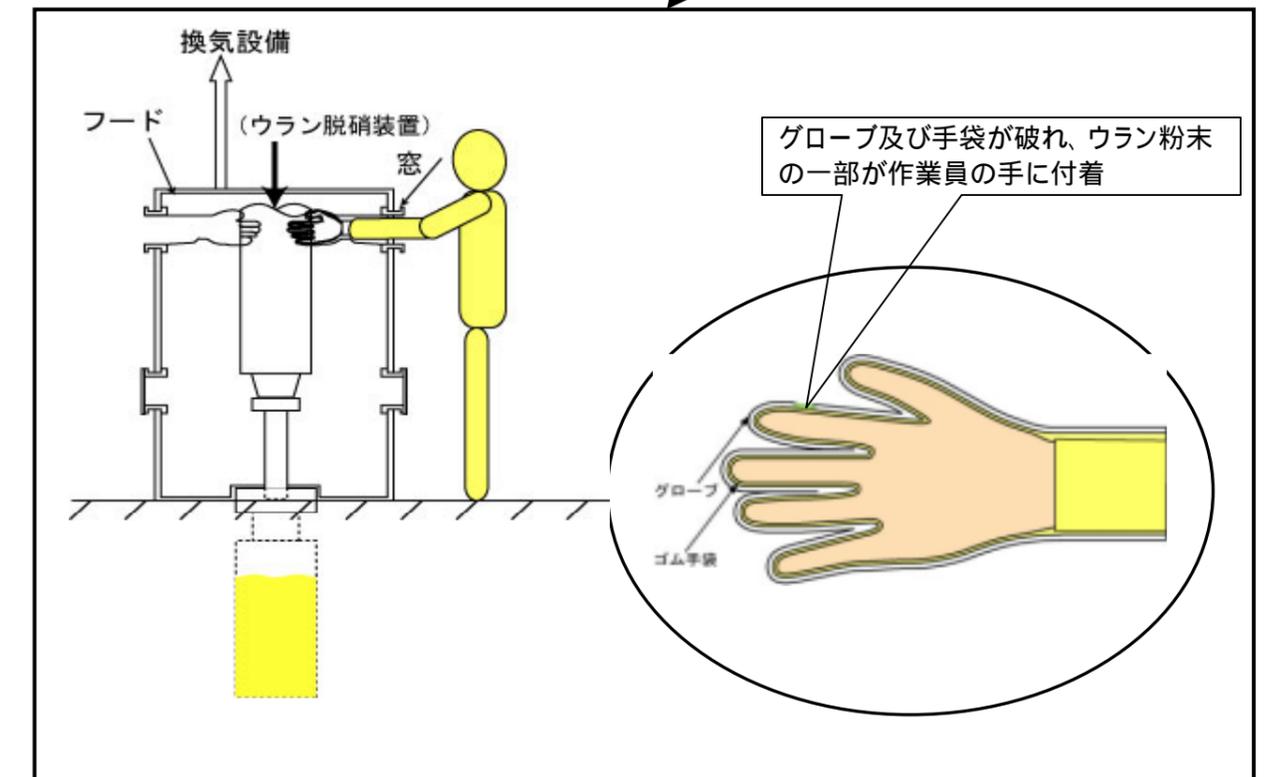
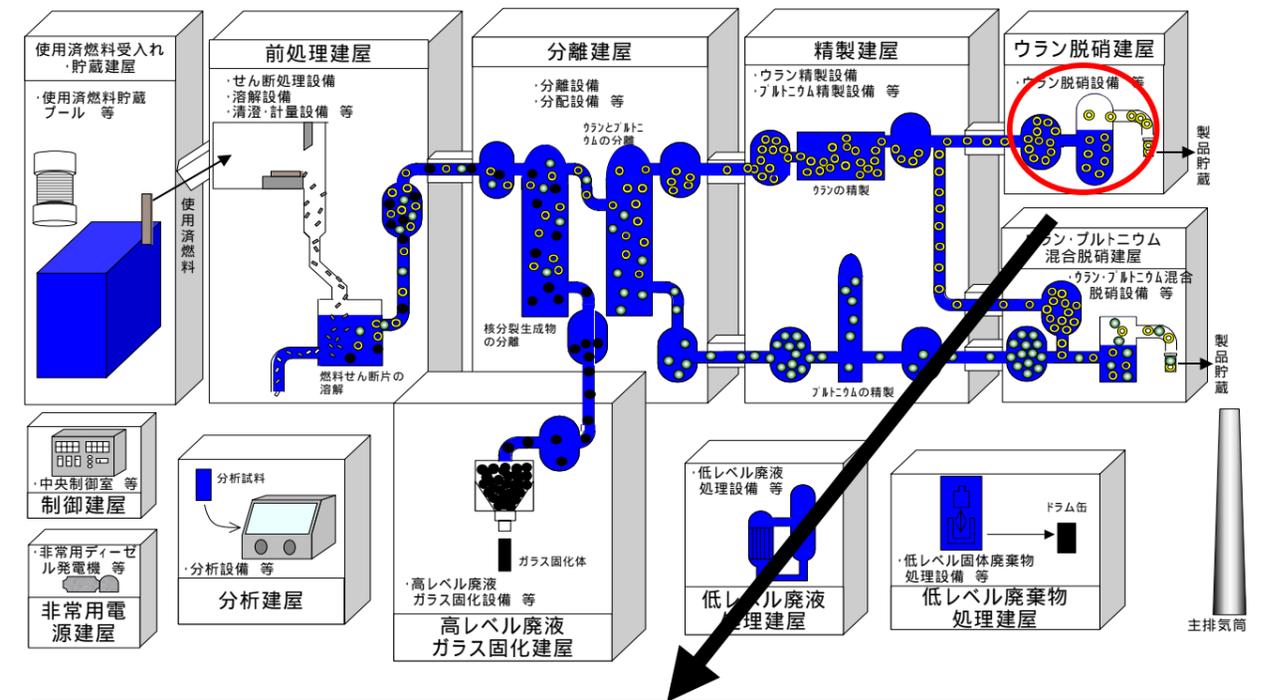


# 再処理工場が発生が予想されるトラブル等とその対応 (No.6 - 05)

<b>件名</b>	自動充填装置のフード作業時における汚染																		
<b>事象の概要</b> (1) 発生場所: 機器 (2) 設備の概要 (3) 発生の状況 (4) 概要 (5) 原因	ウラン脱硝建屋: 自動充填装置 脱硝塔で粉末となったウラン酸化物を貯蔵容器に充填する装置。 自動充填装置の運転中 ウラン製品を貯蔵容器に自動充填する設備に設置されているフードを作業員が操作中、グローブを装置に引っ掛けグローブを破損させ、フード内のウラン粉末が作業員の手に付着し、管理の基準値を超える汚染が発生したが、手洗いにて除染。 * 他の建屋も含め同種の作業においても、同様な汚染の発生が予想される。 身体汚染を防止するグローブを引っ掛けて破損させる作業ミス。																		
<b>事象による影響</b> (1) 工場外への影響 (2) 安全性への影響 (3) 作業員への影響 (4) 他工程への影響	<b>工場外への影響は生じない。</b> 放射性物質を除去するフィルタ等を有するウラン脱硝建屋換気設備が稼働している室内での事象及びそれに伴う交換作業であり、また、サーベイメータ等で汚染検出時には除染を行うので、放射性物質の放出等、工場外への影響は生じない。 <b>安全上の問題は生じない。</b> 作業員の局所的な汚染であり、また、直ちに操作を停止するため、これ以上の事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。 <b>作業員への影響は生じない。</b> 作業員については異常被ばくがないこと、手部以外に身体汚染がないことを確認し、万一身体汚染等が認められた場合は、直ちに汚染を除去することによって作業員への安全を確保するため、作業員への影響は生じない。 <b>他工程への影響は生じない。</b> 汚染の起因となったグローブの交換を行うのに時間を要する場合は、当該機器の運転が影響を受けるが、他工程への影響は生じない。																		
<b>対応の概要</b>	(1) 汚染の除去を行うとともに、ウランの体内への取り込みがないことを確認する。 (2) 作業員の移動経路等の汚染の有無を確認する。 (3) 汚染があれば、定められた手順に従い、汚染した区域の除染を行う。 (4) 当該グローブを交換するとともに、手洗いにて身体汚染を除去する。 (5) フードとグローブの状態を確認し、定められた操作手順に従い運転を再開する。																		
公表区分*1	翌平日に公表(ホームページへ掲載)																		
情報区分*1	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">トラブル情報</th> <th colspan="3">運転情報</th> </tr> <tr> <th>A情報</th> <th>B情報</th> <th>C情報</th> <th>ごく軽度な機器故障</th> <th>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</th> <th>不適合等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td style="background-color: #cccccc;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	トラブル情報			運転情報			A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等						
トラブル情報			運転情報																
A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等														

## 事象概要



**復旧方法**

当該作業員の被ばく評価を行うとともに、必要に応じて医療措置及び身体並びに作業区域を除染

**トラブル等に伴う設備への影響範囲**

当該機器を停止して復旧

\*1 「A 情報」:安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、「B 情報」:事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、「C 情報」:A、B 情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象